

「海津市公共施設等総合管理基本方針」及び「公共施設マネジメント」に基づく個別施設計画

9.公営住宅

東大城住宅

施設分類	公営住宅
------	------

施設名	東大城住宅		
所在地	海津市海津町東小島15		
延床面積	675.36 m ²		
建築年月日	昭和50年1月1日		
構造	階数	簡易耐火造 2棟	1

建物名称	建築年月	延床面積 (㎡)	主要部位の状態		点検の 実施時期
			屋上・屋根	外壁	
東大城住宅	昭和50年1月	675.36	C	C	

入居者の退去・転居を推進して、用途廃止を行う。
劣化により発生する修繕については必要最小限にとどめる。

令和3年度 解体工事設計委託
令和4年度 解体工事 用途廃止

[illegible]

除却

検討中、除却、現状維持、長寿命化、施設総量の適正化(統廃合・集約化・機能転換・運営手法の見直し)による施設のふり分け

山の手住宅

施設分類	公営住宅
------	------

1 施設の概要

施 設 名	山の手住宅		
所 在 地	海津市海津町高須町153		
延 床 面 積	318.28 m ²		
建 築 年 月 日	下記のとおり		
構 造	階 数	簡易耐火造	2・1

2 対象建物と主要部位

建物名称	建築年月	延床面積 (㎡)	主要部位の状態		点検の 実施時期
			屋上・屋根	外壁	
山の手住宅 2階建	昭和51年1月	221.80	C	C	
〃 平屋	昭和51年1月	96.48	C	C	

【凡例】 A・・・概ね良好 B・・・部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)
C・・・部分的に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し) D・・・早急に対応する必要がある

3 維持保全に係る対応方針

(1) 基本的な方針

入居者の退去・転居を推進して、用途廃止を行う。
劣化により発生する修繕については必要最小限にとどめる。

(2) その他特記事項

令和4年度 解体工事設計委託
令和5年度 解体工事 用途廃止

4 対策の内容と実施時期、概算費用(令和3～7年度)

[illegible]

5 施設マネジメント基本方針

除却

検討中、除却、現状維持、長寿命化、施設総量の適正化(統廃合・集約化・機能転換・運営手法の見直し)による施設のふり分け

今尾団地

施設分類	公営住宅
------	------

施 設 名	今尾団地		
所 在 地	海津市平田町今尾1534		
延 床 面 積	3,127.34 m ²		
建 築 年 月 日	下記のとおり		
構 造	階 数	鉄筋コンクリート造	2

建物名称	建築年月	延床面積 (㎡)	主要部位の状態		点検の 実施時期
			屋上・屋根	外壁	
今尾団地A棟・B棟	平成15年11月	2,903.28	A	A	
集会所	平成15年11月	72.00	A	A	
物置	平成15年11月	152.06	A	A	

供用後16年が経過し、電気温水器の不具合が頻発しており、計画的な修繕要。

[illegible]

現状維持

検討中、除却、現状維持、長寿命化、施設総量の適正化(統廃合・集約化・機能転換・運営手法の見直し)による施設のふり分け

南濃第1市営住宅

施設分類	公営住宅
------	------

施 設 名	南濃第1市営住宅		
所 在 地	海津市南濃町羽沢744		
延 床 面 積	2,680.00 m ²		
建 築 年 月 日	平成13年12月20日		
構 造	階数	プレキャストコンクリート造	4

建物名称	建築年月	延床面積 (㎡)	主要部位の状態		点検の 実施時期
			屋上・屋根	外壁	
南濃第1市営住宅	平成13年12月	2,680.00	A	A	

- ・建物や付随する設備に不具合・故障が生じる以前に、修繕又は交換し、機能・性能を所定の状態に維持する予防保全の考え方を取り入れる。
- ・点検・診断結果等を基に、計画的で効率的な維持保全に努めるとともに、建物の平均使用年数の延長やライフサイクルコストの縮減に努める。

--

[illegible]

現状維持 ← 検討中、除却、現状維持、長寿命化、施設総量の適正化（統廃合・集約化・機能転換・運営手法の見直し）による施設のふるい分け

